

平成 22 年度

いいたて教育ビジョン

～ いいたて「まदैい教育」推進計画 ～



飯舘村教育委員会

平成22年度

いいたて教育ビジョン

～ いいたて「までい教育」推進計画 ～

飯館村教育委員会

1. 村づくりの将来像（「飯館村第5次総合振興計画」より）

感性豊かで自立心のある“共育”を大切にする村

～学校・家庭・地域が手をたずさえて共に育つ人づくりをめざします～

先行き不透明なこれからの厳しい時代には、他人まかせから自力成就を可能とする人づくりの投資こそが村の存在基盤の構築につながります。

しかし、大人がしっかりと育たないことには子どもを育てることはできません。ですから、村民一人ひとりが人と地域のつながりの中で、物事を素直に受け止められる感性を磨き、自立して生きていくことのできる大人に育っていくことが大切なのです。

そのため、私たちは、学校や行政だけに頼る事なく、家庭、地域が手を携え、「育て」「共に育ち」合いながら、村の財産となる人づくりを進めます。

村で育った子どもたちが、また、生涯学習や子どもたちの教育（共育）を通じて親や地域の人たちが飯館村に愛着を持ち、「住み続けたい」あるいは「戻ってきたい」と思える村を目指します。

2. 施策の大綱（「飯館村第5次総合振興計画」より）

(1) 豊かな学びを育む地域づくり

村の将来を支える人づくりを進めるためには、老若男女を問わず全ての村民が日常の暮らしの様々な場面で教育に参加できる環境を整えることが必要です。家庭を含む学びの場が充実し、また、文化・スポーツに気軽に参加できるということは、私たちの暮らしを充実し、ひいては、心と体の健康づくりにも役立つものです。趣味などの自主的活動、地域文化の継承、スポーツなど様々な分野で、村民一人ひとりが得意分野を活かして教える側、教わる側として参加し学び、楽しむことのできる環境づくりを進めます。

(2) 共に進める人づくり

新学習指導要領では、子どもたちに確かな学力を習得させ、自ら考え、判断し、行動し、解決する“生きる力”を育成することを基本的なねらいとして展開されています。

学校を外に開き、学校・家庭・地域の交流を深め、教職員、家族、知恵や技術を持った高齢者、農業や豊富な自然など、村の財産を活かした飯館村独自の教育を進めていきます。この村

全体が持つ“共育”の力によって、子どもたちはもとより、その家族や地域の人たちの“生きる力”を養い、子どもと大人の成長を促します。

(3) “いいたて教育”のシステムづくり

教育や人づくりは、学校だけで成り立つものではありません。「地域でこそ子どもは育つ」という原点に立ち、家族や地域の協力、村民の参加を得ながら、学校・家庭・地域が一丸となった教育を進めていくことが必要です。

飯舘村独自の地域教育を展開していくために、村全体が一つの学校として機能するよう、子ども、親、家族、村民が教育に参加できる環境づくりを進めます。また、そのため新しい教育行政の推進に努めていきます。

3. いいたて教育の基本的な考え方

村づくりの「までいライフ」の理念を踏まえ、子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、自ら学ぶ意欲や時代の変化に柔軟に対応できる「生きる力」を身に付ける教育に取り組みます。

誰もが生涯にわたり学ぶことのできる教育環境を整備し、芸術・文化活動やスポーツに気軽に親しむ機会を充実させ、各種大会やスポーツ交流を推進します。

地域の文化及び文化財の保存整備と継承活動を通して、郷土の歴史・文化に対する理解を深め、感性豊かで郷土愛に満ちた村民の教育に努めます。

4. 教育委員会基本目標

- (1) 児童・生徒の確かな学力と豊かな心を育む学校教育の推進
- (2) 村民一人ひとりが自己の充実・啓発や生活の向上を図る生涯学習の推進
- (3) 村民の信頼と期待に応えられる開かれた教育行政の推進

5. 学校教育の重点目標と具体的実践事項

(1) 児童・生徒の確かな学力の定着に努めます。

- ① 「学力向上計画」の作成と実践（小・中）
- ② 公開授業の実施（小・中全教師）
- ③ 授業研究会の実施（小・中）
- ④ 授業の満足度調査（授業評価）の実施（小・中）
- ⑤ 「学習の約束」の指導の徹底と点検・評価の実施（小・中）
- ⑥ 「飯舘村学力達成マニフェストプラン」の活用と評価の実施（小・中）
- ⑦ 家庭学習の充実を図る指導・支援（小・中）
- ⑧ 学力テストの実施と結果の公表（小・中）
- ⑨ 連携カリキュラムの作成と実施（小・中）
- ⑩ 補習講座（村塾）の実施（中）
- ⑪ 英語活動及び英語教育の充実（小・中）

(2) 豊かな心の育成に努めます。

- ① 「生徒指導の機能を活かした学校経営計画」の作成と実践（小・中）
- ② 「タツプリほめる。シッカリしかる。」運動の推進（幼・小・中）
- ③ 「あいさつ運動」の推進（幼・小・中）
- ④ 「読書指導計画」の作成と読書活動の推進（幼・小・中）
- ⑤ 「キャリア教育計画」の作成と発達段階に応じたキャリア教育の推進（小・中）
- ⑥ 「環境教育計画」の作成と環境教育の推進（小・中）
- ⑦ 「情報教育計画」の作成と情報活用能力育成、情報モラルの向上（小・中）
- ⑧ 体験的活動、ボランティア活動の推進（小・中）
- ⑨ 携帯電話を「持たない・持たせない」運動の推進（小・中）
- ⑩ 国際交流の推進（小・中）

(3) 健やかな体の育成に努めます。

- ① 「体育・健康指導計画」の作成と実践（小・中）
- ② 「命に関する教育計画（生と死、性教育）」の作成と命に関する教育の実践（小・中）
- ③ 「食育指導計画」の作成と実践（小・中）
- ④ 「早ね・早おき・朝ごはん運動」の推進（小・中）
- ⑤ 発達段階に応じたスポーツの奨励（小・中）
- ⑥ 陸上長距離選手の育成と競技力の向上（小・中）

(4) 教育環境の整備に努めます。

- ① 学校図書館の整備（小・中）
- ② 学習指導要領改訂に伴う教材・教具の整備（小・中）
- ③ 特別支援教育の充実（幼・小・中）
- ④ 不登校及び不登校傾向等集団不適応児童・生徒の指導・支援（幼・小・中）
- ⑤ 学校施設・設備の計画的営繕・修理（幼・小・中）
- ⑥ 計画的なICT化の推進（幼・小・中）

(5) 開かれた学校づくりに努めます。

- ① 学校施設・設備の積極的開放（幼・小・中）
- ② 「学校だより」の計画的発行（幼・小・中）
- ③ 教育活動の積極的公開（幼・小・中）
- ④ 学校評議員会の充実（小・中）
- ⑤ 教育ボランティアの積極的利活用（幼・小・中）
- ⑥ 学校経営の評価と公表（幼・小・中）



6. 生涯学習・社会教育の重点目標と具体的実践事項

(1) 学習の機会と情報提供の充実に努め、生涯学習の振興を図ります。

- ① 生涯学習推進の学習環境整備
- ② 生涯学習推進の組織（社会教育団体等）の育成・支援
- ③ 一人一趣味活動の推進
- ④ までいライフ（生活改善も含む）の推進
- ⑤ 男女共同参画社会作りの推進



(2) 青・少年健全育成の推進を図ります。

- ① 青・少年の体験活動及び交流事業の推進
- ② 青・少年リーダー育成の推進
- ③ 成人式の開催と充実

(3) 家庭教育及び地域社会の教育力の向上に努めます。

- ① 子どもの発達段階に応じた子育て支援
- ② 地域住民による子育て支援事業への支援

(4) 村民の読書推進活動の充実に努めます。

- ① 子どもの読書活動の推進
- ② 村営書店「ほんの森」イベントの支援
- ③ 良書の選定と購入

(5) 個性豊かな芸術・文化活動の推進を図ります。

- ① 芸術・文化団体への支援
- ② 自主学習活動の発表の場の提供と支援
- ③ 指導者養成及び組織・体制の整備

(6) 文化財の保存、継承に努めます。

- ① 村指定文化財の保存、継承
- ② 伝統民俗芸能の保存、継承の支援
- ③ 文化財、伝統文化の学習機会の提供

(7) 生涯スポーツの普及と振興に努めます。

- ① スポーツ施設の維持と管理
- ② 生涯スポーツの振興
- ③ 各種スポーツ大会の開催と充実
- ④ 競技スポーツの振興
- ⑤ スポーツクラブの育成と支援



本村が目指す子ども像

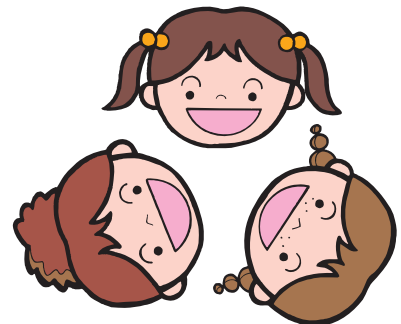
飯舘村では、「飯舘村第5次総合振興計画」の“までいライフ”の理念を踏まえ、次のような子どもの育成を目指します。

- (1) 学びを大切にし、幅広い知識と教養を身につけた子ども
- (2) 豊かな情操と道徳心を身につけた子ども
- (3) 生命（いのち）と健康を大切にする子ども
- (4) 自立心と公共心を身につけた子ども

飯舘村子ども宣言

私たち、飯舘っ子は、次の「7つの約束」を守ります。

- (1) 飯舘っ子は、高い志を持ってその実現に努めます。
- (2) 飯舘っ子は、早ね・早おき・朝ごはんに努めます。
- (3) 飯舘っ子は、毎日の学習をおこたりません。
- (4) 飯舘っ子は、相手の立場を考えて人と接します。
- (5) 飯舘っ子は、何事にも積極的に取り組みます。
- (6) 飯舘っ子は、物もお金も“までい”にします。
- (7) 飯舘っ子は、健康でたくましい体づくりに努めます。



飯舘村子育て宣言

私たち、飯舘村の親は、子どもを授かったときの感動と子育ての大切さを忘れずに、次代を担う子どもたちの幸せのために、次の7つの子育ての宣言をし、その実践に努めます。

- (1) 私たちは、しっかりほめてきちんと叱ることのできる親になります。
- (2) 私たちは、社会のルールをきちんと守り、善悪の判断のできる子どもの育成に努めます。
- (3) 私たちは、誰に対しても感謝と報恩の気持ちで接することのできる子どもの育成に努めます。
- (4) 私たちは、読書や学びを大切にする子どもの育成に努めます。
- (5) 私たちは、心身ともに健康で、命を大切にする子どもの育成に努めます。
- (6) 私たちは、自分を律し、自分のことは自分でできる子どもの育成に努めます。
- (7) 私たちは、挨拶のきちんとできる子どもの育成に努めます。

本村が期待する教師像

- (1) **意欲** ⇒ 誇りと情熱と使命感を持って教育に取り組む教師
- (2) **指導力** ⇒ 児童・生徒に自信と誇りと夢を与える指導力のある教師
- (3) **人柄** ⇒ 明朗・公正で包容力のある人間性豊かな教師